

## 《指定通所介護用》

### サービスの利用料金別表

通所介護サービスを提供した場合の利用料は、厚生労働大臣が定める基準額に準じます。

原則として利用料金のうち介護保険負担割合証に記載された割合分の料金を負担していただきます。

＜指定通所介護をご利用（要介護1～5）の方の基本料金（1割負担の場合）＞

	サービス 提供時間	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. ご利用者の要介護度とサービスの利用料金	6～7時間	6780円	8010円	9250円	10490円	11720円
2. うち介護保険から給付される金額	6～7時間	6102円	7209円	8325円	9441円	10548円
3. サービス利用にかかる自己負担額（1－2）	6～7時間	678円	801円	925円	1049円	1172円

＜指定通所介護をご利用（要介護1～5）の方の加算料金（1割負担の場合）＞

※入浴 1日につき40円 ご利用者の心身の状況に応じて、ご提案させていただくことがあります。

※送迎を実施されない場合は、片道につき47単位/日減額した単位数で算定します。

※事業所と同一建物に居住する利用者については、真に送迎が必要な場合を除き、所定単位数から94単位/日を減額した単位数で算定致します。

以下の介護保険の基準外サービス（指定通所介護・指定介護予防通所介護共通）

サービスは、利用料金の全額がご利用者の負担となります。

項目	料金	備考
食費	1回あたり570円（税込）	食事材料費・調理費相当額
通常の事業実施区域外への送迎	1km超過あたり25円 有料道路代等実費負担	実施地域を越えた地点から、お住まいの住居までの間の送迎費用
おやつ代・活動材料代	50円（1回につき）	おやつ、活動材料の購入費用
紙パンツ	1枚あたり135円	必要な方は各自でご持参ください
その他日常生活上必要となる諸費用	実費	その他日常生活品の購入代金等、日常生活に要する費用で負担いただくことが適当であるもの

・令和7年4月から介護職員等処遇改善加算Ⅳを算定し、利用料は6.4%上乗せで計算させていただきます。